項目別審查結果(芦屋市立大東保育所)

第1次審査:書類審査

	審査項目	区分	配点	社会福祉法人 サン福祉会	社会福祉法人 C
	事業者の状況	(1)事業者概要等	15	11.7	-
1.		(2)事業者の経営状況	10	7. 8	-
		小計 (①)	25	19. 5	-
	・園の組織 ・体制	(1)全体計画	10	7. 8	-
		(2)収支計画	10	7. 5	-
2.		(3)職員の育成・配置	15	10. 7	-
		(4)安全対策・危機管理体制	10	7. 5	-
		小計 (②)	45	33. 5	_
	. 園の運営	(1)保育の内容に関する計画	20	15. 3	-
		(2)配慮を要する子ども及び家庭支援が 必要な世帯への対応	10	7. 3	-
		(3)食育及び給食提供の考え方	10	7. 6	-
3		(4)地域との連携等	10	7. 5	-
٥.		(5)保護者に対する支援・連携及び苦情 解決処理	10	7. 3	-
		(6)移管準備や移管後の計画等	10	7. 1	-
		(7)その他の提案	10	7. 1	-
		小計 (③)	80	59. 2	_
	合計 (①+②+③)			112. 2	_

第2次審查:事業者面接

第2次審査:事業審査項目	区分	配点	社会福祉法人 サン福祉会
	(1)事業者概要等	15	11. 2
1. 事業者の状況	(2)事業者の経営状況	10	8. 0
	小計 (①)	25	19. 2
	(1)全体計画	10	7. 1
	(2)収支計画	10	7. 6
2. 園の組織 ・体制	(3)職員の育成・配置	15	11. 2
	(4)安全対策・危機管理体制	10	7. 6
	小計 (②)	45	33. 5
	(1)保育の内容に関する計画	20	14. 6
	(2)配慮を要する子ども及び家庭支援が 必要な世帯への対応	10	7. 3
	(3)食育及び給食提供の考え方	10	7.8
3. 園の運営	(4)地域との連携等	10	7. 6
3. 風火連貫	(5)保護者に対する支援・連携及び苦情 解決処理	10	7. 1
	(6)移管準備や移管後の計画等	10	7. 3
	(7)その他の提案	10	7.3
	小計 (③)	80	59. 0
合計 (①+②+③)		150	111. 7

第3次審查:実地調查

	3 八番鱼: 吴地調鱼 審査項目	配点	社会福祉法人 サン福祉会	
ア	職員の育成・配置	15	11.0	
イ	安全対策・危機管理体制	10	7. 0	
ウ	保育の内容	30	22. 0	
エ	配慮を要する子ども及び家庭支援が必要な世帯への対応	10	7. 5	
オ	食育及び給食提供の考え方	10	7. 3	
力	地域との連携等	15	11.7	
キ	保護者に対する支援・連携及び苦情解決処理	10	7. 6	
合計		100	74. 1	

١	第2次審査と第3次審査の合計得点	配点	社会福祉法人	サン福祉会
		250		185. 8